

女性の就農環境改善計画書

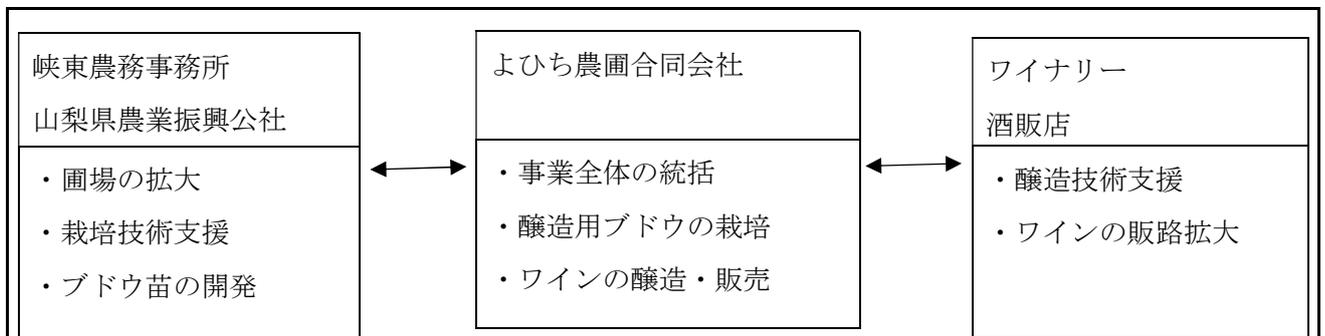
(令和5年度女性の労働環境整備・活躍強化事業(女性が働きやすい環境の整備支援))

1 地域取組主体の概要

名称	よひち農圃合同会社	
所在地	山梨県山梨市牧丘町窪平1552番地6	
代表者	代表社員 平賀理子(竹田理子)	
主な組織の事業内容(注)	<ul style="list-style-type: none">農園・農場の経営並びに農畜産物の生産、加工、販売及び輸出入醸造用ブドウの生産醸造用ブドウの販売ワインの醸造委託及び委託ワインの購入ワインの販売	女性農業者の人数： 代表社員、アルバイト、ボランティアを含め5人

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の就農環境改善のための取組計画

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題(注)

<p>【地域の女性農業者の課題】</p> <p>山梨県内の峡東地域の「扇状地の果樹栽培」が世界農業遺産に認定されたが、この中で課題に挙げたのが農業の担い手不足である。</p> <p>このため、果樹栽培について峡東3市の学校教育に体験型の学習を取り入れるほか、行政やJAが一体となって新規就農者の支援を行う計画である。また、果樹や加工品を使った農産物のイベントを展開して世界農業遺産の認知度を向上させ、観光業者と連携したツアーも企画して「峡東地域の果樹栽培」の魅力を発信するとしている。</p>

特に、この地域の特色として、醸造用のブドウ栽培とワイナリー経営があり、ここ数年は女性の担い手が増加しているものの、次の課題があり、参入の障壁は大きい。

- ・「経営主は男性」との価値観が女性の新規参入を遠ざけている。
- ・家事や育児は女性の仕事であると認識され、男性に比べて負担が重い。
- ・扇状地特有の畑の形状が要因で機械化が進んでいないため、労働生産性が低い。

また、自分の育てたブドウでワインを醸造したいというニーズが増え、各地で栽培クラブが増加し、女性ボランティアが増加しているが、次の課題がある。

- ・畑の隣接地に公共のトイレが少なく、トイレのための移動時間が長い。
- ・畑の隣接地には休憩室や更衣室がなく、着替えや休憩ができない。
- ・体験農業を募集・実施したいが、トイレ、休憩室、更衣室がない。

【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性】

現在、当社の点在している畑の近隣には公共トイレなど利用できる施設がない。ボランティアの栽培クラブ会員は、駅のトイレで着替えてブドウ畑に集合し、トイレは昼食時又は車の乗り合わせで移動して利用している。この利便性の悪さ、労働環境が栽培クラブへの参加に二の足を踏む理由の一つとなっている。また、栽培クラブの活動を広くPRし、参加に導く体験ツアーの実施を企画会社に打診したが、トイレ、休憩室、更衣室の必要性を指摘され、ツアーの造成まで至らなかった。

当社は、醸造用のブドウを栽培しており、ブドウ畑の隣接地にワイナリーの建設を計画している。現在は小規模で栽培クラブを運営しているが、将来的には栽培クラブの会員を拡大し、ブドウ栽培からワイン醸造までの体験・実習を行うことにより、この地域への新規参入者の増加、担い手不足解消、遊休農地の解消に貢献したいと考えている。

【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

コロナ禍後、リモートワークが普及したことで「職場にしばられない、自由なライフスタイル」が注目されるようになった。Uターン、Iターンなどが増加し、便利な生活を捨ててあえて不便な暮らしをするなど、性別や年代を問わず「自分らしさ」を探し求める人が増えている。

このような中、都市と地方に2つの拠点を持つ、「二拠点居住」生活が広がりを見せており、居住先として首都圏に近く、環境の良い山梨県の魅力が注目されている。

特に、IT系の労働者にとって、山梨のブドウ畑で無心になって作業を行うことは、ストレスの解消、メンタルヘルスの向上にとってかけがえのない体験となるという。

また、人口減少・高齢社会が進行する中で、企業は労働力の確保だけでなく、「健康経営」という観点からも、社員のワークライフバランスを考える必要性がある。

一方、都市農村交流活動を促進するためには、都会生活とのギャップを埋める必要があり、女性の農業への呼び込み・定着・活躍のためには、快適な労働環境の整備（トイレ、更衣室、休憩スペースの設置）が課題となっている。

(注) (2) の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保に係る計画 (注1)

確保する施設等の区分	①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他				
区分番号 (注2)	時期	確保場所	数量	利用する女性農業者 (注3) の人数	備考
②④兼用施設	R7.1	ワイナリー敷地 (683㎡) 内	1	10人 有資格者 (5人)	
計			1	10人	

(注1) 事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

(注2) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、具体的な名称も記載すること。

(注3) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む。）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事する者とする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。

4 整備内容を踏まえた「目標」達成のための取組 (注)

時期	取組内容・回数	備考
2月	・トイレ、休憩スペース（更衣室兼用）の設置がされ、働きやすい環境になったことをホームページやSNSでPRし、求人やボランティアを募集：随時	
3月	地域住民、近隣農業者等へトイレ、休憩スペース（更衣室兼用）が開設されたことを周知：1回	
4月～	地域のワインイベントに参加し、環境改善及び栽培クラブ活動をPR：随時	
5月～6月	体験ツアーを実施し、栽培クラブの活動のPR、移住促進のPRを実施：1回	
10月	栽培クラブ、地域住民、近隣農業者等及びワイン愛好家にホームページやSNS等でPRし、ワインイベントを楽しむとともに本事業についても啓蒙普及する。	

(注) 女性の就農環境改善のための整備内容を踏まえた、女性農業者確保の目標の達成のための具体的な取組内容（例：更衣室や休憩室の設置など働きやすい環境のPRによる求人など）を記載すること。また、第2の1の(5)の実績報告においては記載不要。

5 女性農業者確保の目標 (注)

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数 (注)	事業実施年度	5	人
	事業実施翌年度	5	人
	合計	10	人
(女性農業者の新規確保人数の内訳) 自営農業就業者1人、雇用就農者0人、アルバイト等1人、ボランティア8人 (うち4人が年間30日以上農業に従事)			

(注) 事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。また、第2の1の(5)の実績報告においては記載不要。

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。

※第2の1の(5)の計画の承認申請においては、本様式中の「(実績)」を削除すること。